

### 3 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進し、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

#### 4つの基本方針

- 1 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
- 3 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

#### (1) 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書に関する環境として、大きく「家庭」、「地域」、「学校」、「民間」が挙げられます。

まずは、「家庭」、「地域」、「学校」、「民間」が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、今後推進していくべき方向性を明らかにする必要があります。

「家庭」は、乳幼児期をはじめとして、読書習慣を形成するために重要な役割を持っており、また「地域」とともに、休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」は、域内に存在する子どもの読書活動に係る施設、機関、団体・グループなどであり、地域における読書活動の推進を通して、子どもの読書習慣を形成し、定着させ、確立させる上で重要な役割を持っています。図書館を中心に、読書活動推進団体等が従来から行っている読書活動の推進のための取組を、一層充実させる必要があります。

「学校」は、学習指導要領において読書活動の位置付けがあり、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させる必要があります。これらを踏まえ学校図書館は、国語科などの各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動などを含め、学校の教育活動全体を通じて多様な読書活動が展開され、子どもの読書習慣の定着・確立を図る上で重要な役割を持っています。このため、学校図書館を活用した一層の子どもの読書活動の推進が期待されています。

「民間」は、子どもの読書活動に関する関心を高めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

例えば、読書習慣等の市町村での取組、読書感想文コンクール、家庭での読み聞かせを積極的に奨励する運動、フォーラムの開催、読書指導員の養成等が行われています。

また、子どもの読書活動の推進を図る民間団体の活動を充実させるとともに、民間ネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修などの促進を図るためにも「子どもゆめ基金」をはじめとした助成などにより、これらの民間団体の活動を支援します。

## (2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、身近な図書館・学校図書館などが中心となった施策の推進が重要です。

また、子どもが身近なところで求める読書活動ができる環境の整備を図ることは、子どもが発達段階に応じた読書習慣を身につけていく上で重要なことから、地域の実情に応じて、移動図書館車や各種施設を活用した図書室・図書コーナーの整備充実が必要です。

## (3) 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

子どもの読書活動を一層推進し、生涯にわたる読書習慣を身につけていくためには、それぞれの関係施設が有機的に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

特に、子どもの読書活動の推進の中心となる地域の図書館と学校図書館の連携を一層推進していく必要があります。

## (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書の意義や重要性について、県民に対して理解と関心を深める必要があります。

子どもは、読み聞かせによって保護者の愛情とともに読書の楽しみを知り、また、大人の読書に対する認識が、子どもの読書意欲を高めます。

特に、保護者、教職員、保育士等が、子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進、協力することによって、各関係機関、団体等が行う読書推進の取組がスムーズに実施でき、子どもが発達段階に応じた読書習慣を身に付けていく上で効果的であると考えます。

また、書店商業組合を通じた各書店との連携・協力によって、更なる子どもの読書活動の推進を図ることが期待できます。